

かきりば

11月

第183号



島牧小学校学芸会

— 10月21日 —

一般質問

- ◆ 村の業務執行体制について
- ◆ 庁舎、公共施設等へのエアコン設置について

主な内容

第3回村議会定例会

行政報告・所信表明	2-3
審議した議案	4-5
一般質問	6-9

定例会

令和5年第3回村議会定例会は9月19日招集され、会期を9月28日までの10日間と決めた後、議長の諸般報告、夏井村長の行政報告に引き続き、夏井村長より村長就任にあたり、所信表明が述べられました。その後、常任委員の選任、議会運営委員の選任、後志教育研修センター組合議会議員の選挙、各会計決算の認定を決算審査特別委員会に付託し、報告2件を受け、9月26日まで休会としました。

再開日の9月27日は、1名の議員が村政に対する一般質問を行い、報告1件を受け、議案10件、意見案2件、閉会中の継続調査を審議し、いずれも原案のとおり可決し、会期を1日残し閉会しました。



▲ 所信表明を述べる夏井村長

夏井 一充 村長

行政報告

建物明渡請求訴訟の進捗状況

去る8月18日開催の第3回村議会臨時会において、建物明渡請求訴訟に係る「和解」について議決をいただいたことを受け、9月5日、第10回準備手続きにおいて、正式に和解が成立し、去る9月11日、裁判所から和解調書が交付される運びとなっております。

今後の予定といたしましては、原告・被告双方が和解条件を順守し、令和6年3月末日を限りとする公営住宅の明渡しを待つこととなりますが、被告には、一日も早く公営住宅を明け渡し、真に入居を望

む方に提供できるようにしていただきたいと考えるところであります。

なお、本訴訟につきましては、和解条項が厳守され、明け渡されたことを確認したことをもって終了することとなります。

生活排水処理施設整備事業の進捗状況

本年度の設置数は、予算10基に対して8月末現在の設置予定件数は6基です。10月30日を期限として、合併処理浄化槽設置工事を発注しました。

なお、本年度分6基を設置いたしますと、汚水処理人口普及率は、令和4年度の普及率54.51%に対し2.91ポイント増の57.42%となる見込みです。

「潮の音」の運営状況

令和4年度の実績ですが、最大登録定員数32名に対し、平均29.08人の登録となっております。令和3年度26.08人と比較して3.0人、11.5%の増となっております。

登録率も90.8%となっております。令和3年度の81.5%と比較して9.3ポイントの増加となっております。

各サービスごとの利用者数については、「通い」サービスが延べ3,412人、「訪問」サービスが延べ4,140人、「宿泊」サービスが延べ1,038人となっております。いずれも令和3年度の実績を大きく上回っています。

また、同施設内で実施しております、介護予防・日常生活支援総合事業「通所サービスA」につきましては、延べ利用者数444人となっております。

潮の音の通いと通所サービスAの利用者の月平均延べ人数は321.3人となり、以前総合福祉医療センターにて実施していました、通所介護・予防通所介護の月平均利用者数201.8人を上回っています。

この高い稼働状況は当面継続されるものと推測され、指定管理者である徳美会と協力しながら施設運営を図ってまいります。

寄附採納

去る4月25日、埼玉県川口市在住の納口晶子様より、字豊平273番16、1筆9、588平方メートルの寄附採納願があり、去る7月14日付で所有権移転登記が終了しましたのでご報告いたします。

所信表明 夏井一充村長

本日、ここに第3回村議会定例会が開催されるに当たり、議員各位におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げますとともに、日頃から村政の発展にご尽力いただいておりますこと、心より感謝とお礼を申し上げます。私は、去る8月6日の村長選挙におきまして、議員の皆様を始め、多くの村民の皆様から温かいご支持をいただき、島牧村長に就任しました。こ

の上ない光栄であり、その責務の重大さに改めて身の引き締まる思いしておりますとともに、島牧村発展のため、そして村民皆様のために、決意も新たに全力で取り組む覚悟であります。ここに就任のご挨拶を申し上げますとともに、今後の村政運営に対する私の所信の一端を述べさせていただきます。

社会情勢や経済状況が大変厳しい状況下にあると認識しておりますが、その中でも住民の皆様が抱える問題に対処し、継続して長く健康に過ごすことができる村を目指すことが、私に与えられた使命であると思っております。

これから進める村政運営について、私は選挙戦では次の3つの政策を発表いたしました。

一つ目は「安心して生活できる環境で活気と笑顔になるためには、私たちの健康が守られていなければなりません。」

そのため、病気を未然に防ぐ活動、大きな病気になる前に病気を発見する等の予防活動の支援、また、近隣町村と

の連携を強化し、医療提供体制の安定を図り、子供から大人まで安心して健康で過ごせる村づくりに努力いたします。併せて、島牧村に住みたいけれども住めない、住むことが難しいと感じている方に対して、民間事業者等と協力しながら住みやすい住環境の提供が行えるよう努力いたします。

また、医療機関の国保直診化を検討し、更なる地域包括医療ケアの取り組みを目指します。

二つ目は「漁業・農業・新しい産業で活気と笑顔」村の基幹産業である漁業・農業の活性化を目指します。

産業の担い手不足が続く中、「島牧村で漁業・農業を行えばチャンスがあるんだ」という興味をいろいろな方へ持つてもらうため、「島牧村」という名前のブランド価値向上を目指します。

そのことにより村で採れる魚介・農畜産物等の価値を高め、新たな担い手となる方たちへのアピールを行い、村の基幹産業を次世代へつなぐよう努力いたします。また、村の自然を生かした

風力発電などの再生可能エネルギーに携わる産業構築を推進し、村内における新たな雇用と就労の場の創出に努めます。

三つ目は「ふるさと納税で活気と笑顔を」

村の豊富な資源をアピールし、活気ある村づくりを進めます。

村の魅力は雄大な自然、その自然が生み出す、農産物、海産物があります。その自然を多くの方に知っていただくためのアピールを行い、島牧村を更に知って好きになっていただくため、自然を生かした体験型の返礼品の開発に努めます。

島牧村には豊かな自然の活用、その自然を生かした新しい産業への挑戦、普段の生活の中では気付くことのできないチャンスが多くあり、それを生かすことができる可能性があると私は感じております。島牧村を活気付け「住んでよかった、住み続けたい」と思える村となるよう尽力いたします。

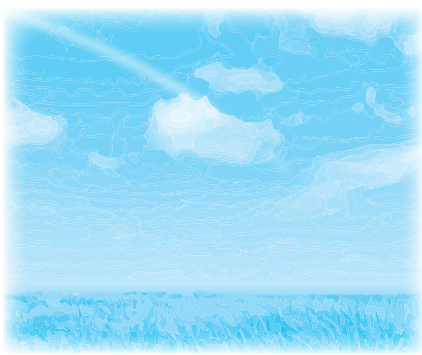
以上の政策を実行に移していく所存ですが、本年度予算は前藤澤村長の村政執

行方針の下で承認可決され、すでに執行段階に入っておりますことから、私の掲げた政策との整合性等につきまして精査・検討を行い「行政の安定と継続」を原則として適時判断してまいります。

また、村政執行に当たっては、行政実務に携わる村職員の自己改革・意識改革を図り、同時に行政の公開性と透明度を高め、村民との対話による開かれた村づくりを進めてまいります。

すでに多くの事業が進行している年度途中からの就任ではありますが、誠心誠意努力してまいります。

議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の所信表明とさせていただきます。



審議した

議案

選挙

▼後志教育研修センター組合
議会議員の選挙
後藤 諭議員を選出

決算認定

▼令和4年度各会計歳入歳出
決算の認定
全議員による決算審査特別
委員会を設置、これに審査を
付託し閉会中の継続調査（後
日調査）とする。

委員長 佐藤清司
副委員長 藤田和康

報告

▼令和4年度健全化判断比率
及び資金不足比率の報告
地方公共団体の財政の健全
化に関する法律の規定により、
監査委員の意見を付して、い

ずれの比率についても基準を
下回っていることを報告

◎報告

▼株式会社アパローネの経営
状況の報告

村出資額が同社資本金総額
の2分の1を超えるため、地
方自治法の規定により、本村
観光振興の中核としての役割
と、村づくり支援の一助とな
る活動を進めることを報告。

◎報告

9月27日 夏井一充村長 行政報告

第2栄浜地区での水道 事故による断水

9月13日、午後4時頃、第
2栄浜地区住民より水道が出
ないとの連絡があり、現地確
認を行ったところ、工事業者
が掘削中に誤って水道管を損
傷させていたことが判明しま
した。

村は即、復旧作業を開始す
るとともに、ポリタンクによ

る戸別給水を実施し、翌日14
日午後8時に給水を再開して
おります。

このたびの事故原因につき
ましては、洋上風力発電事業
における基礎調査のため、独
立行政法人エネルギー・金属
鉱物資源機構から委託を受け
た事業者が、埋設確認を充分
行わずに風況観測機器の設置
工事を行い水道管を損傷させ
たもので、村は事業者に対し
厳重注意と再発防止を強く言
い渡しました。

なお、この事故が洋上風力
発電事業推進の妨げとなるこ
とがないよう、十分な配慮を
行い今後を進めてまいります。

9月27日 審議議案

人事案件

▼教育委員会委員の任命

任期満了及び欠員に伴う教
育委員会委員の任命について
議会の同意を求めるもの。

現委員 白杵 香氏を任命
新委員 村上大支氏を任命
◎全員賛成で同意

▼固定資産評価審査委員会 委員の選任

任期満了に伴う固定資産評
価審査委員会委員の選任につ
いて議会の同意を求めるもの。

委員 内藤 究氏を選任
委員 中田緑朗氏を選任
委員 池田純二氏を選任

◎全員賛成で同意

▼人権擁護委員候補者の推薦

任期満了に伴う人権擁護委
員の推薦について、議会の意
見を求めるもの。

委員 平田 敏氏を推薦

◎全員賛成で適任と認める

条例改正

▼北海道町村職員退職手当組 合規約の変更

後志広域連合が北海道市町
村職員退職手当組合へ加入す
るため、本規約の一部を変更。

◎全員賛成で原案可決

補正予算

▼5年度一般会計補正予算 (第4号)

歳入・歳出ともに2844
万7千円を追加し、予算総額
を28億8731万3千円とす
るもの。

歳入の主なもの

・普通交付税

2492万1千円追加

・新型コロナウィルス感染症
対応地方創生臨時交付金

2211万9千円追加

・価格高騰重点支援地方交付
金

1342万8千円減額

・新型コロナウィルスワクチ
ン接種体制確保事業費国庫
補助金

182万1千円減額

・企業版ふるさと納税寄附金

200万円追加

・財政調整基金繰入金

160万1千円減額

・庁舎建設基金繰入金

860万円減額

・過年度収入（障害者自立支
援給付費国庫負担金他）

192万2千円追加

・消防組合負担金返還金

209万5千円追加

- ・臨時財政対策債 124万9千円減額
- ・歳出の主なもの

を1億9774万7千円とするもの。

- ・村有建物・車両修繕料 359万円追加
- ・庁舎建設基金積立金 140万円追加
- ・フルタイム会計年度任用職員給料(新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業) 144万5千円追加
- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 144万5千円追加
- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金・負担金返還金 256万8千円追加
- ・簡易水道事業特別会計採出金 262万6千円追加
- ・合併処理浄化槽事業特別会計採出金 100万円追加
- ・広域消防一部事務組合負担金 440万円追加
- ・学校施設建設整備基金積立金 1000万円追加

歳入
 ・一般会計繰入金(経常的) 55万円追加
 ・一般会計繰入金(臨時的) 207万6千円追加

- ・簡易水道事業債 240万円追加
- ・簡易水道事業辺地対策事業債 230万円追加

歳出
 ・第二栄浜配水池清掃業務委託料 55万円追加
 ・豊平地区配水管布設替実施設計委託料 677万6千円追加

- ◎全員賛成で原案可決

▼5年度合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)
 歳入
 ・一般会計繰入金(経常的) 100万円追加

- ◎全員賛成で原案可決

▼5年度簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
 歳入・歳出ともに732万6千円を追加し、予算総額

- ◎全員賛成で原案可決

◎報告
 ▼専決処分報告(損害賠償の額を定めること)
 公用車による物損事故について、その損害賠償額の決定、損害賠償額8万700円。

- ◎全員賛成で原案可決

意見書
 ▼ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の拡充・強化を求める意見書
 提出者 村議会議員 佐藤清司

- ◎全員賛成で原案可決

その他
 ▼閉会中の継続調査
 総務社会常任委員会、産業建設常任委員会及び議会運営

- ◎全員賛成で原案可決

◎決定
 委員会の所管事務調査について、閉会中の継続調査とするもの。

- ◎全員賛成で原案可決

◎報告
 ▼専決処分報告(損害賠償の額を定めること)
 公用車による物損事故について、その損害賠償額の決定、損害賠償額8万700円。

- ◎全員賛成で原案可決

意見書
 ▼ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の拡充・強化を求める意見書
 提出者 村議会議員 佐藤清司

- ◎全員賛成で原案可決

その他
 ▼閉会中の継続調査
 総務社会常任委員会、産業建設常任委員会及び議会運営



委員会構成が決まりました

村議会における、常任委員会及び議会運営委員会の委員任期(2年)が9月29日で満了するため、各委員会の委員を9月19日、次のとおり選任しました。

総務社会常任委員会 (5人)		産業建設常任委員会 (5人)		議会運営委員会 (5人)	
委員長	高島紀彦	委員長	濱野勝男	委員長	佐藤清司
副委員長	藤田和康	副委員長	坂下初雄	副委員長	坂下初雄
委員	坂下初雄	委員	藤田和康	委員	濱野勝男
委員	佐藤清司	委員	佐藤清司	委員	高島紀彦
委員	中田仁史	委員	後藤 諭	委員	藤田和康

一般質問

第3回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。
 今回の質問者は1名で、その全文を掲載しました。

藤田 和康 議員

- ◆ 村の業務執行体制について
- ◆ 庁舎、公共施設等へのエアコンの設置について

村の業務執行体制について



藤田 和康 議員

問

副村長が施設課長・福祉課長・診療所事務長の事務取扱、いわゆる欠員を補充できず職務の臨時的代行をしている状態で、前村長から引継されましたが、この様な状況は大変異常な事態であり、業務の執行に支障をきたしていると思えます。今後、どの様に対処し改善していくのか、村長の考えを伺います。

夏井一充 村長

村の業務執行体制については、10月より体制変更を行っています。副村長が臨時的代行を行っている状況を解消します。
 業務の継続性や来年度に向

けた政策を実施するため、一部課長職には兼務となる部分もありますが、主幹職を配置し業務の継続性を高め改善してまいります。

今後につきましては、新規採用や中途採用を継続して進めます。

また、北海道などと人材交流を図り、業務遂行スキルを高めるような機会を設け、体制強化を図って参りたいと考えております。

また、人材不足が続くことも勘案しまして、業務効率化の観点からシステム化が進め

藤田和康 議員

何か10月1日予定の人事異動で、副村長の事務取扱は解消されますけども、機構図を

拝見しますと、施設課長が産業振興課長兼務で、福祉課長が診療所事務長を兼務している、そういう状態でたまたま副村長の職務代行が解消されましたけども、実質的には職員増員なったわけではないし、抜本的なものについては全然

解消されていないと思いますし、その辺認識不足だと思います。それと、このような状態に陥ったのは、中途退職者、休職者の増加だと思います。我慢が足りないとか精神論を言う方もおられますが、全く知らない所に来て、住環境は芳しくない、相談できる人は皆無という状況で、なかなか長続きはしないと思います。

これらの改善のために、住環境の整備や職員間の交流、新採用職員等のサポート体制の構築が必要と思います。

また、同じ部署に長く同じ仕事ばかりをしていると、仕事の幅が広がりにくくなりまので、若いうちから様々な部署を経験させ、幅広い知識などを習得し、柔軟な対応ができる職員を育成することが重要です。

一人の職員が同じポストに長くとどまると、次の職員の育成が遅れるということや、他の知識が少ないことから构子定規な職員が増えてしまうことや、縦割り行政になりかねないという、こういう弊害が生じてきます。

必要な時は譲歩して同じ部署に長く置いておきますけど

も、定年まで同じ部署にいる訳ではなく、次の異動の時にはご本人が一番苦労されると思います。そういう状況は、ひいては退職・休職へと繋がってしまうことになりかねませんので、3年から4年のスパンで異動するのがベストだと思います。あと課長職何年とか、その他の職何年とか、ある程度の異動年数の目安を設けてはいかがでしょうか。これら2点について再質問いたします。

夏井一充 村長

まずは住環境、交流、仕事の継続性を考えた時に、3年から4年のスパンで異動した方がいいのではないかとというのは、私もそのように交流できれば一番いいのではないかと考えております。

現状ですけれども、定員60名に対して今働いている、退職予定含めると確か57名になります。3人足りない状況で、また、お休みされている方もいらつしやると考えた場合には、なかなか人材を回すというのも難しい状況になっているのではないかと思います。そのために新しい人に入っていたら、その上で人材交流、ま

た、役場の中で体制を回していくというのが必要になってくると考えておりますが、現状では、今この状況を解決する策としては、今まで担当していた方にも一度入っていただいて、兼務する部分もありますが、その点を解消していかなければ、役場自体の業務が回っていかないという状況でございますので、3年から4年で回さなければいけないというのは私も十分理解しておりますが、現状の点をご理解いただければと思っております。

サポート体制についてですが、私も職員の時に、なかなか誰に相談すればいいのか、そういうのも迷った所もありました。話しやすい雰囲気、相談体制、そういうのをしっかり整備していかなければならないと思っておりますけれども、先ほどお話したように、現状、たくさんさんの仕事がある中で人数も少ないという状況で、少し職員の人も疲弊しているところもあるのかと考えます。そうした時に余裕のない中で、他人を助けるというのも難しいという状況に陥っている可能性があるのかなという所で、サポートをしつかりするためにも

人を雇って、業務がしっかりと回る状況を作って、尚且つ、その状況が生まれればサポート体制というの生まれにくいのかと思っておりますので、その点をご理解いただければと思います。

住環境の部分につきましても、私も職員時代、教職員住宅から鞍替えした、職員住宅に入ってみましたけども、いきなり都会から来て鳥牧に住んで、その環境に住むというのは難しい所もあるのではないかと感じております。

もちろん、住宅整備を順次計画を立て整備していかなければいけない部分と思っておりますが、そこは予算と相談させていただきながら、整備計画を進められるものは進めていければと思っております。

藤田和康 議員

前向きな答弁だったと思いますので、是非よろしくお願ひします。

職員の方の意見をよく聞いて対応策を検討することが大事なので、組織が崩壊するには時間がかかりませんが、それを立て直すというのは1年2年で出来るものではないと

思いますし、是非早く正規な状態に戻していただきたいと思ひます。



庁舎、公共施設等へのエアコンの設置について

藤田和康 議員

問

地球温暖化の影響により本村でも年々気温の上昇が顕著になっており、特に今夏は6月上旬から9月中旬頃まで異常な高温が続き、熱中症で緊急搬送された方も数名おられました。

また、伊達市でも熱中症と思われる事案で、児童が亡くなっております。幸い、本村では小学校、中学校、保育所、診療所等はエアコンが設置されておりますが、夏場の異常高温は今後、改善見込みはなく、年々ひどくなることが大変危惧されておりますので、エアコン未設置の庁舎始め、総合福祉医療センター、主要公共施設へのエアコンの設置が急務と思いますが、村長の考えを伺います。

夏井一充 村長

庁舎公共施設等のエアコン設置についての質問であります。エアコン未設置となっておりますが、エアコン未設置となっております。役場庁舎を始め、総合福祉医療センター、主要

公共施設における高温対策についてであります。夏季の異常高温により、公共施設内外で行う各種の事務・業務に支障をきたす状況となっております。ことから、令和6年度より施設の利用状況等を勘案し、

藤田和康 議員

エアコンなど室温を下げる機器の導入を計画的に進めてまいりたいと考えております。令和6年度よりというのは、令和6年度から設置するとい

う事ではないんですか。後で答弁願いたいと思います。

他の自治体も学校だとか庁舎だとか、そういう公共施設に今まで怠慢していた部分があると思いますけれども、積極的に取り組んでいますので本村も是非必要だと思います。今夏も30度以上の真夏日が10日以上続いて、それに近い日が続いていました。

9月の下旬になってもまだ半袖を着ているというのは異常だと思っております。前村長にお願いしたら「しのいで行ける」と言われたんですけども、もうそういう精神論で済むようなものではなく、限界にきていますし、村長室も大変高温だと聞いていますけれども、村長自身から云々とはなかなか言えない部分もあると思いますけれども、来客等もかなり頻繁に入ると思っていますので、その辺も是非検討した方がいいと思います。

後、庁舎・公共施設を避難所などで使用するという事が想定されますので、そのような状態でエアコンが無かったらひどい状況になると思いますので、是非お願いしたいと思います。

また、関連になりますけれども、一般住宅のエアコンの普及は進んでおりますが、未設置高齢者世帯とのまめな注意喚起、安否確認等も必要です。し、住環境改善事業条例を見直し、低所得者への設置費等の支援なども検討すべきです。ので、是非その辺もよろしくお願いたします。

夏井一充 村長

高齢者・低所得者の方に関しては公共施設に置いて、エアコンのこの整備計画を進め、暑い時にはそういう所に集まってくださいという対応などをして、暑さをしのぐような状況になればと思います。したが、なかなか予算の事もございましたので、全ての住宅にエアコンを付けて、暑さをしのぐというのをできれば一番いいんですけども、なかなかそれも現実的には難しいと考えた場合には、大きな施設、例えば、医療センター、元気センターで今集まっております。しゃいます。医療センターの中には既に、静養室等エアコンを設置しているところがございまして、もちろんホー

ルの中にエアコンを設置することは、難しい状況であると思うんですが、スポットクーラー等設置して、少しでも暑さをしのげるようにという事で「一般住民の方も来て涼んでくださいよ」というような状況改善ができればと考えておりますので、その点ご理解いただければと思います。

藤田和康 議員

先程も少し確認したんですが、令和6年度から設置していくという事でよろしいんでしょうか。「全ての住民にエアコン付けてください」と言っている訳ではないので、高齢者の低所得の人に「村の住環境設置事業条例を見直して、支援してみてもいいですか」と言っているもので、ただ低所得者対象、民税非課税世帯だとかやって、その項目にエアコンの設置とかを入れれば、お金はかかりますけども、そういう条例の見直しも出来ると思うので、その辺お願いしたので、再々質問になりますけども良かったら、出来なかつたら答弁結構です。

夏井一充 村長

令和6年度から設置計画は進めたいと思っております。高齢者の住環境、低所得者の設置条例については、仮にそれを直すとした時に、エアコンが低所得者の方の家に付いたとして、大体1カ月当たりの電気代が1万円くらいかかってきます。

そうした場合に低所得者の方にエアコンを付けて電気代がかかったら「電気代も控除してください」みたいなところも出てくるのかと思います。そういった場合に「公共施設にしっかりと集まって涼んでください」という施策の方が、私は家に閉じこもって涼んで一人ぼっちになるよりは、皆さんに一生懸命出てきていただいて、いろんな方と交流して、引きこもり防止の観点から考えた場合は、大きな公共施設に集まっていただくというのが一番ではないかと考えておりますので、その点をご理解いただければと思っております。

令和4年度 健全化判断比率・資金不足比率

自治体の財政状況をチェックするため、財政健全化法では指標を設定し、それぞれに基準を定めています。当村は5項目いずれも基準以内で健全性を維持しています。また、健全化判断比率のうち1項目でも基準を超えると、「要注意」段階と見なされ、「早期健全化計画」を策定し、財政再建に取り組まなければなりません。

項目	内容	比率		早期健全化基準	備考
		4年度	3年度		
健全化判断比率	実質赤字比率	—	—	15%	黒字の場合は「一」で表示
	連結実質赤字比率	—	—	20%	黒字の場合は「一」で表示
	実質公債費比率	6.6%	6.5%	25%	
	将来負担比率	24.7%	24.8%	350%	「一」は、返済を必要とする借金の総額が、将来財政を圧迫する可能性が低い事を示す
資金不足比率	簡易水道会計及び合併処理浄化槽会計における事業規模に対する資金の不足額の比率	—	—	経営健全化基準 20%	資金不足の無い場合は「一」で表示

7月

- 4日 北海道町村議会議員研修会（札幌市 中田議長ほか）
- 6日 南部後志衛生施設組合全員協議会（寿都町 藤田議員）
- 10日 後志町村議会議長会役員会（倶知安町 中田議長）
- 11日 例月出納検査
- 19日 北海道町村議会新任議員研修会（札幌市 藤田議員）
- 21日 第11回中村裕之君をはげます会 政経セミナー（札幌市 中田議長）
- 22日 令和5年度全国高等学校総合体育大会開会式（札幌市 中田議長）
- 24日 岩内・寿都地方消防組合議会（岩内町 高島議員）
第2回参議院議員 船橋利実 政経セミナー（札幌市 中田議長）
- 25日 第72回島牧村戦没者追悼式（中田議長ほか）

8月

- 10日 国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会総会及び要望会（余市町・小樽市・札幌市 中田議長）
- 18日 第3回村議会臨時会
全員協議会
- 22日 例月出納検査、各会計決算審査・財政健全化審査
- 25日 後志広域連合議会第2回臨時会（倶知安町 中田議長）
- 29日 後志町村議会議員研修会（積丹町 中田議長ほか）

9月

- 8日 自由民主党北海道第四選挙区支部移動政調会（共和町 中田議長）
- 11日 例月出納検査
- 12日 議会運営委員会
- 19日 第3回村議会定例会（1日目）
- 21日 しりべし高速交通ネットワークフォーラム2023（蘭越町 中田議長）
- 27日 第3回村議会定例会（2日目）

後編 記集

■議会広報「かりば183号」をお届けします。
本号では、第3回定例会の審議内容、一般質問の内容を中心に編集しました。
ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。
※発行が大変遅くなり、お詫び申し上げます。



▲－9月19日－ 第3回村議会定例会